

平成28年2月3日

答申第669号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より「平成元年4月から22年3月の期間に退職年金制度の見直しを実施されていればその改訂内容が分かる内部文書」の開示の求めがあった。

NHKは、職員退職年金制度の改正内容を取りまとめた文書が存在しないため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から「とりまとめた文書の開示は求めている」などとして再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

平成元年4月から22年3月の期間における職員退職年金制度の制度改正は5年と19年に行われており、開示の求めの文書として、これら2回の制度改正を反映させた現在の「職員の給与等の支給の基準」、および平成19年の職員退職年金制度改正に係る理事会議事録を開示することとする。

なお、5年の制度改正では、支給開始年齢を55歳から60歳に繰り下げている。

3 審議委員会の判断

開示の求めの文書として、2回の制度改正を反映させた現在の「職員の給与等の支給の基準」および平成19年の職員退職年金制度改正に係る理事会議事録を開示することとしたNHKの取り扱いは妥当である。

4 審議の経過

平成28年1月14日（第231回審議委員会）第674号諮問、審議
2月 3日（第233回審議委員会）審議、答申